

## 審査の結果の要旨

論文提出者氏名 浅野敏久

本論文は、環境問題研究の一環として環境運動に焦点を当て、詳細な資料調査・聞き取り調査により、環境運動の地域性を明らかにしたものである。ここでいう環境運動とは、社会運動の一つであり、環境問題に関わる住民運動・市民運動を指す。また環境運動の地域性とは、環境運動が、運動の担い手の社会的経済的属性のみならず居住地や活動の場所によっても差異を生ずること、そして、そもそも環境問題は、環境の現状及び変化に対する住民・市民からの問題提起により社会的な意味付けを与えられたものであり、環境運動が地域の環境に大きな影響を及ぼすという、論文提出者の研究視角に基づいている。

本論文は10章から成る。まず第1章では、研究の目的と課題を述べるとともに、環境運動の地域性の概念・枠組を提示し、地理学及び隣接分野における社会運動の研究動向を踏まえて、環境運動研究の位置付けとその意義について整理した。第2章では、日本における水環境をめぐるこれまでの環境運動の経過を概観して、これらの環境運動には公害反対運動の系統のものと自然保護運動の系統のものがあり、両者が必ずしも結び付いてはいないこと、そして環境運動の論理・視点が公害反対型から自然保護・環境再生型へと変化してきていることを示した。

第3章～第7章は、地方圏における水環境問題として、宍道湖・中海の淡水化・干拓計画をめぐる環境運動を取り上げた事例研究である。まず第3章では、基本的な経過を概観し、宍道湖・中海の淡水化計画に対する反対運動と淡水化の延期・中止に至る「淡水化問題」、中海の干拓の是非や土地利用をめぐる複雑な経過をたどった「干拓問題」、その後の「ポスト干拓・湖再生問題」の三つに整理した。第4章では、淡水化問題を取り上げ、これに関わる行政・住民などの主体の行動及びそれによる環境運動の展開過程における地域性を詳細に論じ、環境運動が地域により差異があること、そして時期により変化してきたことを明らかにした。第5章では、干拓問題を取り上げ、さまざまな主体の行動と環境運動の経過を詳細に分析した。第6章では、前3章の分析結果を踏まえつつ、視点を変えて、環境問題をめぐる論争の中で「地元」という概念がいかんしてつくられ、いかなる意味・機能をもつのかについて検討し、「地元」の意味が一義的ではなく、主体によってさまざまな意味で使い分けられていることを示した。第7章では、この問題に関する全国向けテレビ特集番組及び地元の新聞報道を、運動団体側の資料と比較して詳細に検討し、これらの報道において環境運動の存在及びその影響力が軽視されていることを明らかにした。

第8章～第9章は、首都圏の水環境問題として、霞ヶ浦の水質汚濁及び環境再生をめぐる環境運動を取り上げた事例研究である。第8章では、富栄養化問題を中心とする水質汚濁問題を取り上げ、この問題に対する環境運動が都市化地域を基盤として展開されたこと、そして農村的な地域との関係が希薄であったことを明らかにして、その地域性を論じた。続く第9章では、その後の環境運動の新たな展開を取り上げ、環境運動が、単なる反対運動にとどまらず、地域に対する啓発・教育機能、自然

再生に果たす役割、環境に関する具体的な事業活動などによって、地域住民の環境意識の形成に影響を及ぼしていることを示した。

最後に第10章では、環境運動の地域性について整理した。すなわち、第1に、地域性をみる視点として、全国スケールからローカルなスケールに至るさまざまな意味での「中心-周辺」関係、自然と住民との関係における地域差、そしてその地域固有の事情としての「場所性」があること、第2に、環境運動が、短期的・現実的な目標の達成度にかかわらず、その存在そのものが地域の土地利用や景観の形成に、直接・間接に大きな影響を与えること、第3に、環境運動の存在が住民の環境認識及び地域像の形成に寄与すること、そして第4に、環境問題は、それを「問題」とする環境運動の存在によって顕在化するものであり、「場所の意味」という認識の問題であること、を示した。

以上のように、本論文は、環境問題における環境運動に着目し、環境運動の地域性を明らかにすることによって、環境問題研究における新たな視点を示したものである。特に、環境問題が、環境の現状及び変化に対する住民・市民からの問題提起によりはじめて「環境問題」となるという独自の視点に基づいて、環境運動の担い手に着目して論じた点に独創性が認められ、地理学のみならず隣接分野も含めた環境研究に対して貴重な学術的知見を提供した研究として、本論文を高く評価することができる。したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。